

気候変動を食い止めるために

〜気候非常事態宣言を行いました〜



近年、様々な人間活動に伴って二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に排出されています。

これら温室効果ガスの増加等に伴う気候変動によって、記録的な高温や豪雨被害など、世界各地で異常気象や自然災害が顕在化してきています。

このような気候変動に対して緊急行動を呼びかけるため、気候非常事態宣言を行う国・自治体等が国内外で増加しています。

県では、令和3年3月に気候非常事態宣言を行うとともに、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画を策定し、「気候変動に適応した脱炭素島しょ社会」の実現に向けて取り組むこととしています。

ここでは、これらの宣言や計画の概要について紹介します。

沖縄県における気候変動の現状

「沖縄の気候変動監視レポート2021（令和3年3月、沖縄気象台）」によると、すでに本県の年平均気温は100年あたり1.21℃の割合で上昇し、海面水位は統計開始以降1年あたり2.3〜2.4mmの割合で上昇するといった気候の変化が確認されています。

更に、追加的な対策を取らない場合、21世紀末には猛暑日の増加による健康への影響、台風の強大化など自然災害の増加、サンゴの白化や開花の遅れなど自然生態系への影響が懸念されています。

21世紀末における沖縄の気候変動予測（追加的な対策を取らない場合）

気温の将来予測	
年平均気温	3.3℃上昇
猛暑日	年間約57日増加
降水の将来予測	
日降水量100mm以上	年間発生回数約1.4倍
1時間降水量50mm以上	年間発生回数約2.1倍

「沖縄の気候変動監視レポート2021（令和3年3月、沖縄気象台）」より



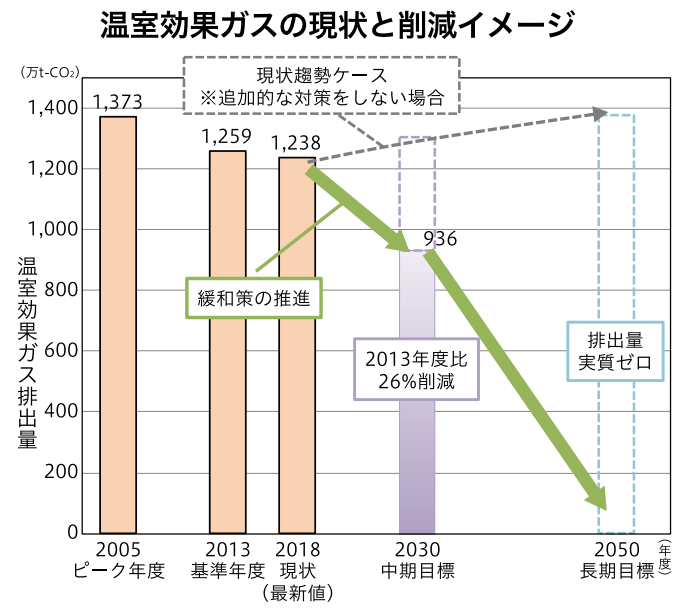
第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画

宣言で示した取り組みを具体化し、緩和策と適応策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年3月に第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画を策定しました。（計画期間…2021年度〜2030年度）。

計画では、温室効果ガスの削減目標を次のように定めています。

【中期目標】2030年度において、2013年度比26%削減（ピーク年度比△33%）

【長期目標】2050年度に向けて、温室効果ガス排出量実質ゼロ（脱炭素社会の実現）を目指す



そして、緩和策として再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー化の徹底、公共交通の利用促進等に取り組むとともに、適応策として、自然災害対策、熱中症対策、自然生態系の保全等に取り組んでいくこととしています。

また、温室効果ガスの排出を抑制する上ではエネルギー分野の取り組みが重要であることから、新たな県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」（令和3年3月策定）では、2050年度のエネルギーの脱炭素化に向けて、太陽光や風力、バイオマスなど多様な再生可能エネルギーの導入を推進し、2030年度までに再生可能エネルギーの電源比率を現状の約7.5%から18%にすることを目指しています。

気候変動に適応したライフスタイルへの転換

気候変動対策の推進には、行政・県民・事業者が一丸となつて取り組む必要があることから、宣言では、各主体が取り組むべき事項を「気候変動に適応したライフスタイルへの行動変容方針」として示しました。

県では、計画に基づき緩和策・適応策に全力で取り組んでまいりますので、この行動変容方針を参考に、皆さまのご協力をお願いします。

気候変動に適応したライフスタイルへの行動変容方針（抜粋）



- 県民の皆さま
1. 脱炭素に向けたライフスタイルへ転換しましょう。
 2. LED照明などの低炭素型製品を選択しましょう。
 3. 公共交通機関などの低炭素サービスを選択し、ごみの削減とリサイクルを進めましょう。
 4. エコドライブを実践するなど自動車と正しく付き合しましょう。
 5. 台風、集中豪雨、高潮、河川氾濫等について、地域の情報を得て適切に備えましょう。
 6. これまでの経験にとらわれない熱中症対策を心がけましょう。
- 事業者の皆さま
1. 全ての事業活動を気候変動に配慮したものに転換しましょう。
 2. 「過去に例がない」自然災害や気象現象に備える対策を予め検討しましょう。

※詳細については、県環境再生課HPをご覧ください。

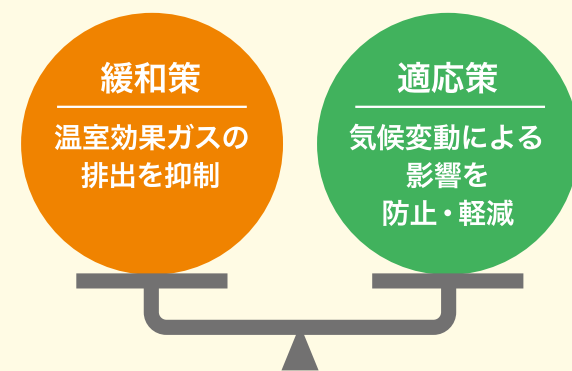


環境再生課HP

緩和策と適応策について

地球温暖化対策（気候変動対策）には「緩和策」と「適応策」があります。

このうち「緩和策」は、温室効果ガスの排出を抑制することで地球温暖化の進行を防ぐ対策です。一方で、緩和策を進めても、ある程度の気候変動の影響は避けられないことから、その影響を防止・軽減する対策が「適応策」であり、これらのバランスを取りながら対策を進めていく必要があります。



沖縄県気候非常事態宣言

このような中、県では、気候変動問題に対して、県全体で現状と危機感を共有し、温室効果ガスの削減に取り組む「緩和策」と気候変動に備える「適応策」を車の両輪として、誰一人取り残さない社会の実現に向けて「ゆいまるの精神」で一層取り組んでいくことを決意し、令和3年3月に気候非常事態宣言を行いました。

宣言のポイントは次のとおりです。

- 1 県全体で連携して気候変動対策に対処した環境・経済・社会の持続可能な発展に向けて取り組む。
- 2 2050年度に向けて温室効果ガス排出量を実質ゼロにする。（ゼロカーボンシティ宣言）
- 3 豊かな自然環境に恵まれた、安全・安心でやすらぎと潤いのある美ら島沖縄を次の世代に引き継ぐ。